

湯沢市上下水道事業における
新しい官民連携方式の導入の検討について
(ウォーターPPP導入の検討)

令和7年10月1日

湯沢市建設部上下水道課

目 次

- 1 上下水道事業の概要（水道・下水道事業）
- 2 上下水道事業の現状と課題（ヒト・モノ・カネ）
- 3 ウォーターP P P導入の検討の必要性
- 4 ウォーターP P Pの概要
- 5 今後のスケジュール（案）

1

上下水道事業の概要（水道事業 ①）

(1) 施設等の概要

平野部の「上水道」と山間部の「簡易水道や小規模水道」があり、**市内のほぼ全域に給水**しています。

（給水区域図）

○ 市内のほぼ全域に
「31」の給水区域



（出典：湯沢市水道ビジョン）

（施設等一覧）

（令和5年度）

地域	事業	浄水場名称	水源種別	浄水処理方法	配水池名称	構造形式	容量		
湯沢	湯沢地区 上水道	関口浄水場	地下水	塩素滅菌処理	関口第1配水池	R C	1,370㎡		
			伏流水		関口第2配水池	P C	2,230㎡		
					裏門配水池	P C	300㎡		
					岩ノ沢配水池	R C	65㎡		
					相川配水池	P C	710㎡		
		岩崎浄水場	伏流水	膜ろ過処理	岩崎第1配水池	R C	1,140㎡		
				岩崎第2配水池	R C	765㎡			
		簡易水道	山田浄水場	地下水	塩素滅菌処理	山田第1配水池	S U S	1,060㎡	
						山田第2配水池	S U S	300㎡	
			高松浄水場	表流水	急速ろ過処理	高松第1配水池	R C	162㎡	
	高松浄水場(上地)		湧水	膜ろ過処理(上地)	高松配水池(上地)	R C	74㎡		
	高松東部浄水場		湧水	膜ろ過処理	高松東部第1配水池	R C	56㎡		
				高松東部第2配水池	R C	20㎡			
	宇留院内浄水場	湧水	塩素滅菌処理	宇留院内第1配水池	R C	20㎡			
				宇留院内第2配水池	R C	20㎡			
	小規模水道	泥湯浄水場	湧水	塩素滅菌処理	泥湯配水池	R C	11㎡		
		下新田浄水場	湧水	塩素滅菌処理	下新田配水池	R C	8㎡		
		稲川	稲川地区 上水道	稲川第1浄水場	地下水	塩素滅菌処理	右岸高区配水池	P C	757㎡
						管生・瀬野ヶ沢配水池	R C	273㎡	
	稲川第2浄水場			地下水	塩素滅菌処理	右岸低区配水池	P C	1,450㎡	
					左岸配水池	P C	338㎡		
			藤倉配水池	R C	149㎡				
雄勝	簡易水道	院内浄水場	表流水	急速ろ過処理	院内配水池	P C	800㎡		
		横堀・小野浄水場	湧水・地下水	膜ろ過処理	横堀・小野配水池	S U S	700㎡		
		三ツ村浄水場	湧水	塩素滅菌処理	三ツ村配水池	R C	24㎡		
		川井浄水場	地下水	塩素滅菌処理	川井配水池	R C	103㎡		
		湯ノ岱浄水場	地下水	膜ろ過処理	湯ノ岱配水池	R C	140㎡		
		磯浄水場	湧水	塩素滅菌処理	磯配水池	R C	19㎡		
		野中浄水場	湧水	塩素滅菌処理	野中配水池	R C	35㎡		
		真木浄水場	湧水	塩素滅菌処理	真木配水池	R C	15㎡		
		南沢浄水場	湧水	塩素滅菌処理	南沢配水池	R C	14㎡		
		小沢浄水場	湧水	塩素滅菌処理	小沢配水池	R C	24㎡		
	小規模水道	岳ノ下浄水場	湧水	塩素滅菌処理	岳ノ下配水池	R C	7㎡		
		小淵ヶ沢浄水場	湧水	塩素滅菌処理	小淵ヶ沢配水池	R C	8㎡		
		中山浄水場	湧水	塩素滅菌処理	中山配水池	R C	6㎡		
		矢地ノ沢浄水場	表流水	急速ろ過処理	矢地ノ沢配水池	R C	20㎡		
		皆瀬	簡易水道	小安浄水場	湧水	塩素滅菌処理	小安配水池	R C	48㎡
				湯元浄水場	湧水	塩素滅菌処理	湯元配水池	R C	259㎡
羽場浄水場	湧水			塩素滅菌処理	羽場配水池	R C	37㎡		
板戸浄水場	湧水			塩素滅菌処理	板戸配水池	R C	97㎡		
長石田浄水場	湧水			塩素滅菌処理	長石田配水池	R C	67㎡		
貝沼・皿小屋浄水場	地下水			塩素滅菌処理	貝沼・皿小屋配水池	R C	136㎡		
					若畑配水池	R C	43㎡		
中生浄水場	湧水			膜ろ過処理	中生配水池	R C	102㎡		
落合・沖ノ沢浄水場	地下水			塩素滅菌処理	落合配水池	R C	59㎡		
市野浄水場	湧水			塩素滅菌処理	市野配水池	R C	15㎡		
						14,056㎡			

1

上下水道事業の概要（水道事業 ②）

(2) 管路等の概要

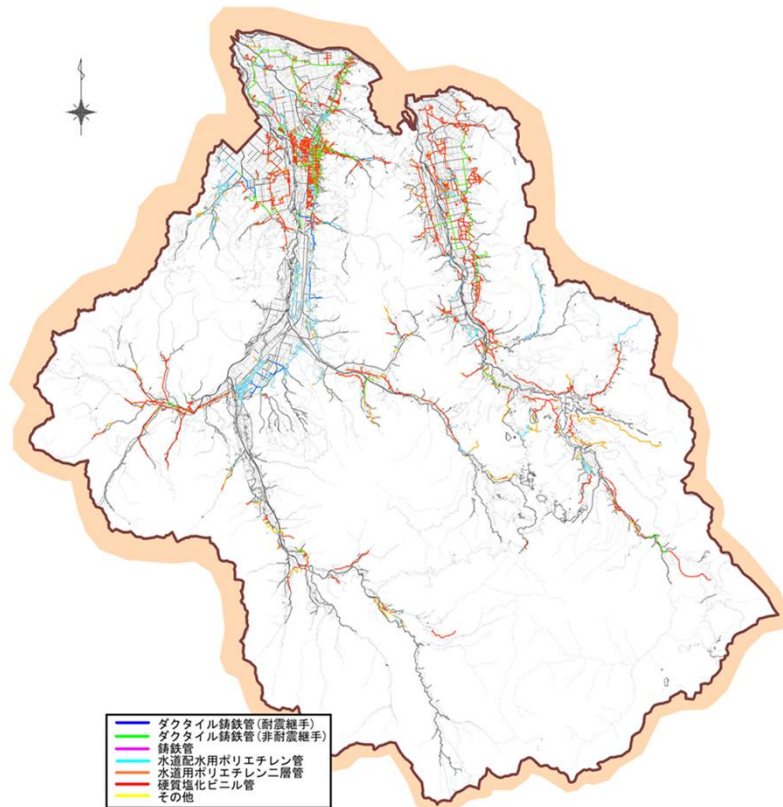
管路施設の総延長

「約620km」



本市から「東京都」までの距離に相当します。

(管路布設状況図)



(出典：湯沢市水道ビジョン)

(管路延長一覧)

(令和5年度)

導水管	送水管	配水管	合計
52,348m	36,415m	530,869m	619,632m

○ 本市の水道事業の特徴

- 水道事業は、水道を必要とするすべての市民に「安心安全な湯沢のおいしい水道水」を給水するため、市内のほぼ全域に**「たくさんの施設と管路を保有」**しています。
- 市内のほぼ全域に給水するため、多くの小規模施設や管路が山間部に散在しており、事業統合や広域連携などによるスケールメリットを発揮し難い**「地理的条件」**にあります。
- そのため、日常点検や運転管理、施設の維持管理に必要な小規模修繕などに**「多くの労力」**を必要としています。

**水源地はどこにあるの？
どんなところだろう？**



中生水源地を紹介します！

1

上下水道事業の概要（下水道事業 ①）

(1) 施設等の概要

事業規模や整備手法が異なる

「4事業」

- ① 公共下水道事業
- ② 特定環境保全公共下水道事業
- ③ 農業集落排水事業
- ④ 特定地域生活排水処理事業（市町村設置型合併処理浄化槽）

（下水道事業区域図）



（施設等一覧）

① 公共下水道事業(集合処理)

（令和5年度末）

施設名	処理区名 (旧市町村名)	下水 排除 方式	水処理能力(日最大)		流入水量		水処理方式 (汚泥処理)
			全体能力 (m ³ /日)	現有能力 (m ³ /日)	日最大 (m ³ /日)	日平均 (m ³ /日)	
湯沢浄化センター 湯沢市宇新川原50	湯 沢 (湯沢市)	分流式	8,800	6,600	3,820	3,054	オキシデーションディッチ法 (濃縮→脱水)

② 特定環境保全公共下水道事業(集合処理)

（令和5年度末）

施設名	処理区名 (旧市町村名)	下水 排除 方式	水処理能力(日最大)		流入水量		水処理方式 (汚泥処理)
			全体能力 (m ³ /日)	現有能力 (m ³ /日)	日最大 (m ³ /日)	日平均 (m ³ /日)	
小安浄化センター 湯沢市皆瀬字野田22-1	小 安 (皆瀬村)	分流式	600	600	295	190	オキシデーションディッチ法 (濃縮→脱水→乾燥)
皆瀬浄化センター 湯沢市皆瀬字宮田176	皆 瀬 (皆瀬村)	分流式	230	230	75	46	土壌被覆型埋立接触酸化法 (濃縮)
稲川浄化センター 湯沢市駒形町字八面越後116	稲 川 (稲川町)	分流式	850	850	671	474	オキシデーションディッチ法 (濃縮→脱水)
院内浄化センター 湯沢市下院内字横川1193	院 内 (雄勝町)	分流式	600	600	244	163	オキシデーションディッチ法 (濃縮→脱水)

③ 農業集落排水事業(集合処理)

（令和5年度末）

施設名	処理区名 (旧市町村名)	下水 排除 方式	水処理能力(日最大)		流入水量		水処理方式 (汚泥処理)
			全体能力 (m ³ /日)	現有能力 (m ³ /日)	日最大 (m ³ /日)	日平均 (m ³ /日)	
深堀浄化センター 湯沢市宇測民38-2	深 堀 (湯沢市)	分流式	324	324	205	153	連続流入間欠ばっ気方式 (濃縮)
山田東部浄化センター 湯沢市山田字松ノ木32-4	山田東部 (湯沢市)	分流式	762	762	472	355	連続流入間欠ばっ気方式 (濃縮)
松岡浄化センター 湯沢市宇道田169	松 岡 (湯沢市)	分流式	338	338	104	104	連続流入間欠ばっ気方式 (濃縮)
新城浄化センター 湯沢市宇道田1	新 城 (湯沢市)	分流式	32.4	32.4	8	8	沈殿分離及び接触ばっ気方式 (濃縮)

④ 特定地域生活排水処理事業(個別処理)

（令和5年度末）

処理区名	5人槽	6人槽	7人槽	8人槽	10人槽～	合 計
稲川処理区	248	0	916	1	15	1,180
皆瀬処理区	42	1	263	10	25	341
合 計	290	1	1,179	11	40	1,521

1

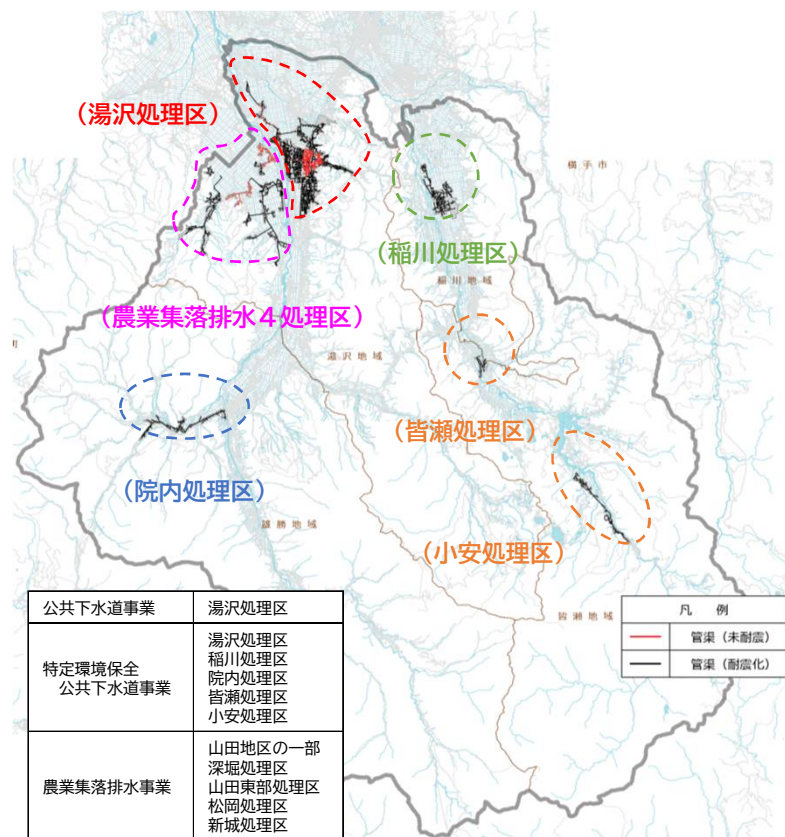
上下水道事業の概要（下水道事業 ②）

(2) 管路等の概要

管路施設の総延長 **「約211km」**

➡ 本市から「福島県郡山市」までの距離に相当します。

(管路布設状況図)



(出典：湯沢市下水道ビジョン)

(管路延長一覧)

【事業別・管種別の延長】

(令和5年度末)

管 種	公共下水道事業 (m)	特定環境保全公共下水道事業 (m)	農業集落排水事業 (m)	構成比 (%)
硬質塩化ビニル製	109,427.86	43,855.23	42,446.98	92.87
鉄筋コンクリート製	9,915.90	323.54	0.00	4.86
ポリエチレン製	266.10	2,513.38	1,982.62	2.26
ステンレス製	27.46	0.00	0.00	0.01
計	119,637.32	46,692.15	44,429.60	100.00
合 計	210,759.07			

○ 本市の下水道事業の特徴

- 下水道事業は「**装置産業(上下水道共通)**」であり、複雑で維持管理に専門性を要する「**9つの水処理プラントを保有**」しています。
- 事業規模や整備手法の異なる9つの処理区が、高低差のある山間部に囲まれた雄物川と皆瀬川沿いの狭い平地部に散在しており、県の流域下水道への接続や処理区の統廃合など、広域化・共同化の取り組みが難しい「**地理的条件**」にあります。
- そのため、日常点検や運転管理、施設の維持管理に必要な小規模修繕などに「**多くの労力**」を必要としています。

2

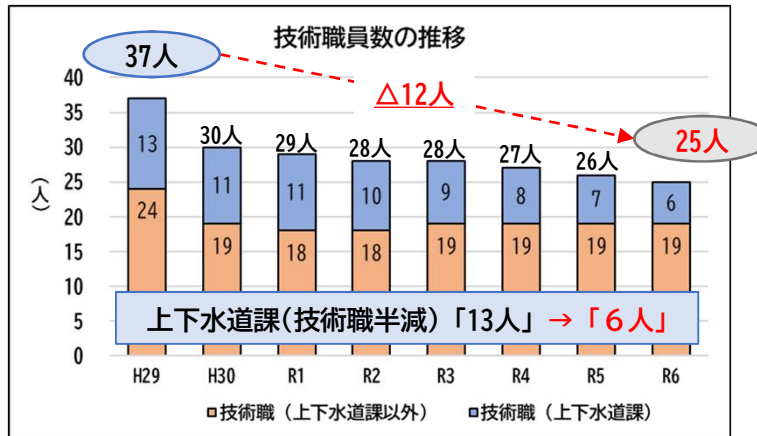
上下水道事業の現状と課題（ヒト）

ヒト

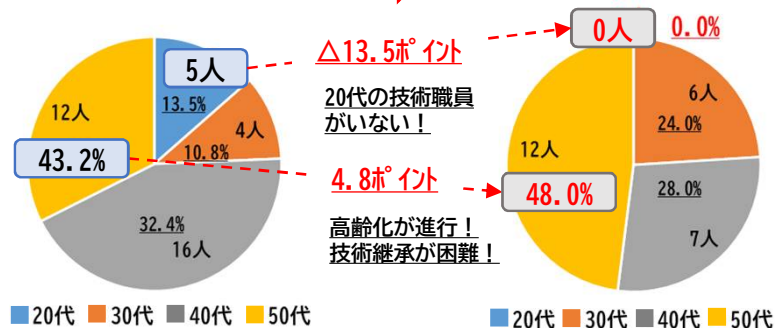
職員数(技術職員)の減少

執行体制の脆弱化

- ・本市の技術職員は、平成29年度から新規採用がなく、**今後確実に減少**していきま。
- ・技術職員の固定化と**高齢化が進行**し、**技術継承が困難**になるうえ、**職員一人当たりの業務負荷が増加**します。



(平成29年：37人) → (令和6年：25人)



注1) 各年4月1日現在

(出典) 秋田県建設技術協会湯沢分会

注2) 技術職員数は、管理職(部長、課長、班長)を含む。

○ 現行の官民連携事業等の活用(包括的民間委託業務等)

[水道事業]

- ・湯沢市水道施設運転管理等業務委託
- ・休日当番制勤務委託 など

[下水道事業]

- ・湯沢市公共下水道施設包括的管理業務委託
- ・農業集落排水施設維持管理業務委託
- ・合併処理浄化槽保守管理業務委託 など

[共通]

- ・湯沢市上下水道事業窓口等業務委託

○ 現状分析と課題

- ・人口減少社会にあって、今後の改築更新需要に対応可能な**「執行体制の確保と技術継承」**が喫緊の課題です。
- ・特に技術職員の減少により技術継承が困難になれば、**「執行体制の脆弱化」**につながり、工事の設計・積算ができない、日常の維持管理や修繕ができないなど、**「上下水道事業の継続に重大な支障」**が生じる懸念があります。

○ 進行する施設の老朽化、収入の減少、人手不足

「業務負荷」が増加

○ 水道事業の管路延長と職員数

順位	団体名	水道管路延長 (km)	職員数	職員一人当たり 水道管路延長
1	小坂町	121.6	1	121.6
2	五城目町	120.0	1	120.0
3	藤里町	97.1	1	97.1
4	美郷町	298.1	4	74.5
5	八峰町	126.7	2	63.3
6	三種町	189.6	3	63.2
7	上小阿仁村	61.2	1	61.2
8	湯沢市	579.0	10	57.9
9	仙北市	386.5	7	55.2
10	鹿角市	380.4	7	54.4
11	北秋田市	541.0	12	45.1
12	能代市	423.3	10	42.3
13	潟上市	271.0	7	38.7
14	にかほ市	324.2	9	36.0
15	大仙市	982.9	28	35.1
16	男鹿市	453.5	13	34.9
17	由利本荘市	1,230.1	36	34.2
18	横手市	959.9	34	28.2
19	大館市	664.6	34	19.6
20	井川町	72.4	4	18.1
21	秋田市	1,981.7	131	15.1
22	羽後町	94.3	8	11.8
23	八郎潟町	52.8	7	7.5

大

職員一人当たり
業務負荷

小

○ 下水道事業（集合処理方式）の管路延長と職員数

順位	団体名	下水管布設延長 (km)	職員数	職員一人当たり 下水管布設延長
1	三種町	150.0	2	75.0
2	潟上市	270.0	4	67.5
3	小坂町	55.0	1	55.0
4	由利本荘市	668.0	15	44.5
5	井川町	43.0	1	43.0
6	仙北市	207.0	5	41.4
7	羽後町	82.0	2	41.0
8	大仙市	628.0	16	39.3
9	五城目町	78.0	2	39.0
10	北秋田市	262.0	7	37.4
11	鹿角市	144.0	4	36.0
12	男鹿市	210.0	6	35.0
13	八峰町	87.0	3	29.0
14	横手市	456.0	17	26.8
15	湯沢市	209.0	8	26.1
16	秋田市	1,803.0	79	22.8
17	大館市	338.0	16	21.1
18	能代市	212.0	11	19.3
19	上小阿仁村	32.0	2	16.0
20	秋田県	342.0	24	14.3

○ 市設置型浄化槽の設置数と職員数

順位	団体名	浄化槽設置基数	職員数	職員一人当たり 浄化槽設置基数
1	湯沢市	1,521	8	190.1
2	仙北市	753	5	150.6
3	北秋田市	216	7	30.9
4	横手市	517	17	30.4
5	大仙市	384	16	24.0
6	潟上市	88	4	22.0
7	由利本荘市	172	15	11.5
8	秋田市	270	79	3.4
9	上小阿仁村	3	2	1.5

・技術職員の減少は、「**執行体制の脆弱化**」につながり、
予算があったとしても、職員一人あたりの業務負荷の増加と人手不足により、必要な工事の設計・積算（発注）ができない、日常の維持管理や修繕ができない、迅速な災害対応ができない など、
「上下水道事業の継続に重大な支障」が生じる可能性があります。

（出典：地方財政状況調査 地方公営企業決算状況調査 決算年度2023年）

2

上下水道事業の現状と課題（モノ）

※ 改築更新しない場合の見通し

モノ

老朽化施設の増加(施設)

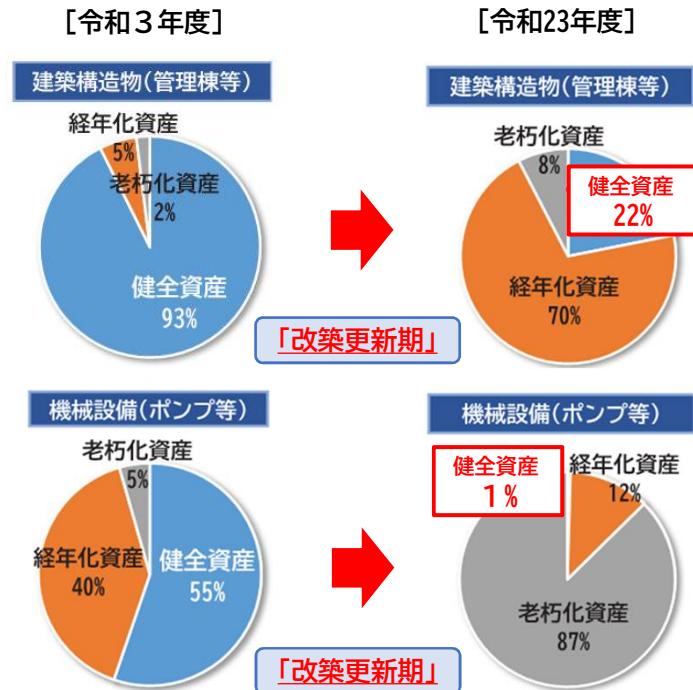


改築更新需要と業務量の増加

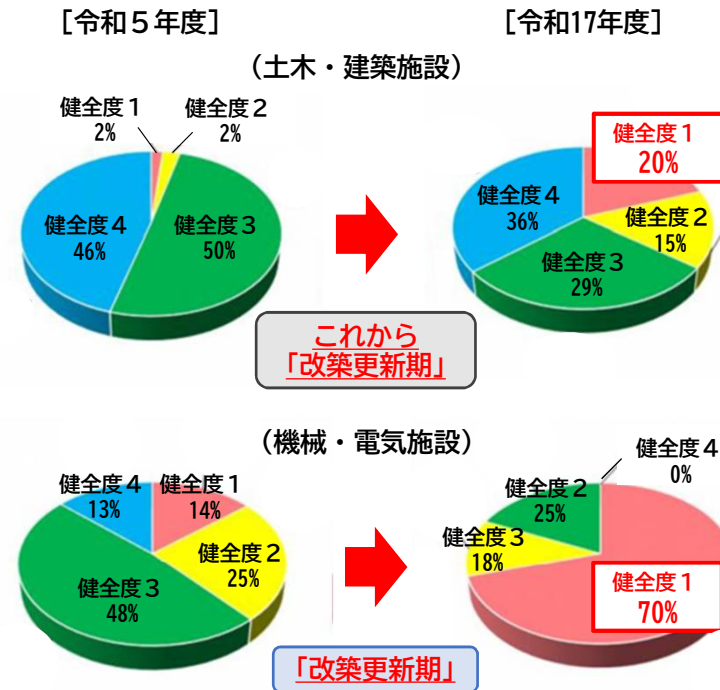
・ 建築構造物の耐用年数 「50年」

・ 機械・電気設備の耐用年数 「15年から20年」

水道事業：施設の健全度の見通し （出典：湯沢市水道ビジョン）



下水道事業：施設の健全度の見通し （出典：湯沢市下水道ビジョン）



○ 現状分析と課題

今後、「**老朽化施設が急増**」するため、特に機械・電気設備の健全度を維持する「**計画的な改築更新**」が必要です。

健全度4	経過年数が標準耐用年数以下
健全度3	経過年数が標準耐用年数超過で目標耐用年数以下
健全度2	経過年数が目標耐用年数超過で超過年数が5年以下
健全度1	経過年数が目標耐用年数超過で超過年数が5年より大きい

健全度低下

2

上下水道事業の現状と課題（モノ）

※ 改築更新しない場合の見通し

モノ

老朽化施設の増加(管路)

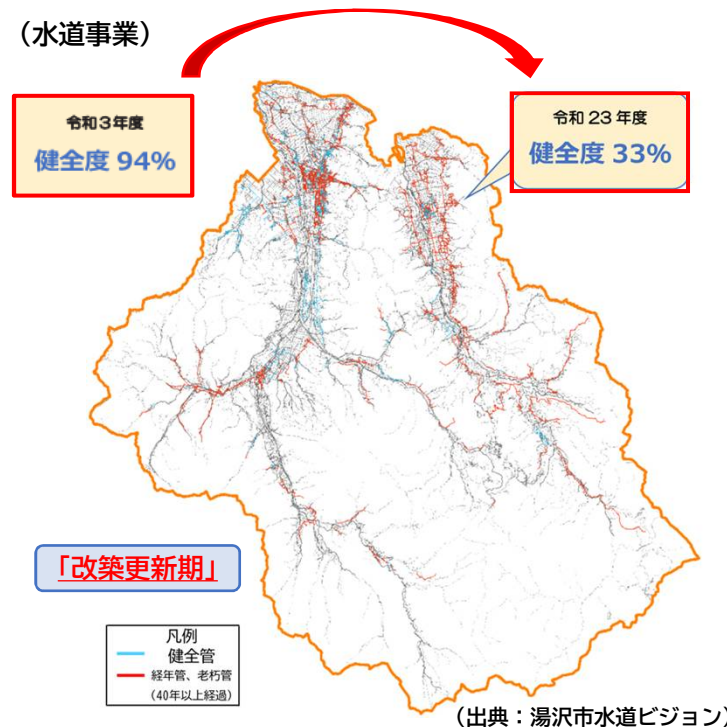


改築更新需要と業務量の増加

・水道管路の耐用年数

「40年」

(水道事業)

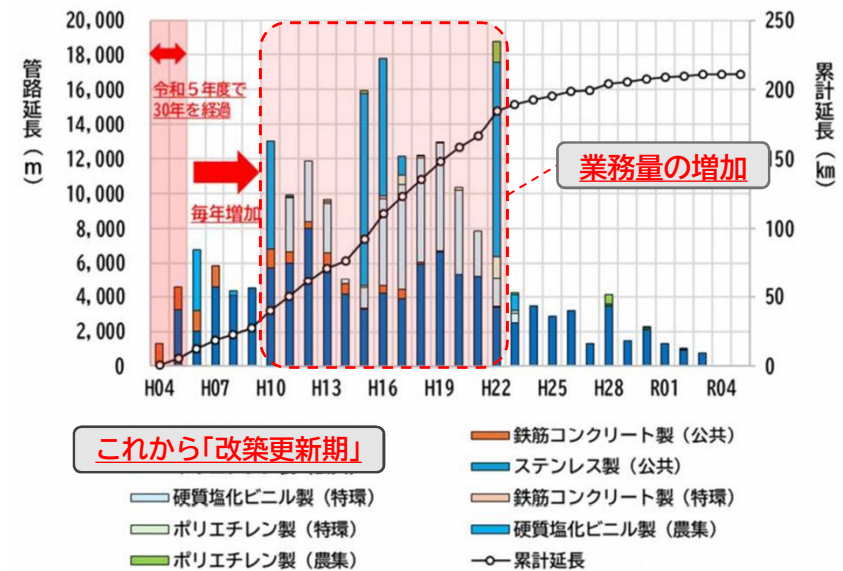


・下水道管路の耐用年数

「50年」

(下水道事業)

老朽化が進むほど事故発生の「リスク増加」



○ 現状分析と課題

今後、耐用年数を経過する「**管路施設が急増**」するため、「**改築更新需要と業務量が増加**」します。

[関連計画：湯沢市上下水道耐震化計画]

管路施設に更新にあたっては、令和6年能登半島地震の教訓を踏まえ、上下水道一体の耐震化が必要です。

○ 大規模災害の

「激甚化・頻発化」



重要施設の「防災」と「減災」

上下水道地震対策検討委員会 最終とりまとめについて

- 令和6年能登半島地震においては、最大約14万戸で断水が発生するなど上下水道施設の甚大な被害が発生。
- 耐震化していた施設では概ね機能が確保できていたものの、耐震化未実施であった基幹施設等で被害が生じたことで広範囲での断水や下水管内の滞水が発生するとともに、復旧の長期化を生じさせた。



浄水場の被害（珠洲市）



下水を集約し処理場へ送る圧送管の被災現場（珠洲市）



送水管の被害（七尾市）



マンホール浮上現場（中能登町）

○ 老朽化が進むほど事故発生の **「リスク増加」** ➡ **「メンテナンスの強化」**

(参考)令和8年度上下水道関係予算概算要求の基本的考え方 国土交通省

基本的考え方

- 埼玉県八潮市で発生した下水道等に起因する道路陥没事故や人口減少の進行等を踏まえ、**「強靱で持続可能な上下水道システムの構築」**に向けた取組を上下水道一体で推進する。

要求の柱

- ① 下水道等に起因する大規模な道路陥没事故を踏まえた上下水道の老朽化対策
- ② 持続可能な上下水道の実現に向けた基盤強化



埼玉県八潮市で発生した道路陥没
(1/30陥没拡大後)



京都市国道1号で発生した漏水事故
(4/30)

○ 令和6年7月24日大雨による被害状況

「激甚震災」



水道施設名：高松簡易水道

被害概要：水源取水部土砂堆積による
導水路閉塞

「上下水道課総動員」
昼夜の給水活動

+



水道施設名：院内簡易水道

被害概要：小鍋立水源取水部土砂堆積に
よる導水路閉塞

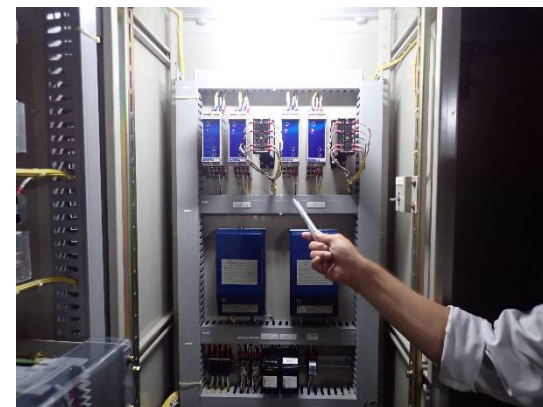
「民間企業の技術力」
プラントの早期復旧



水道施設名：湯沢浄化センター

返送汚泥棟給排気口

被害概要：落雷による施設の破損



水道施設名：湯沢浄化センター

自動調整塩素注入装置

被害概要：落雷による電子機器の破損

2

上下水道事業の現状と課題（カネ）

カネ

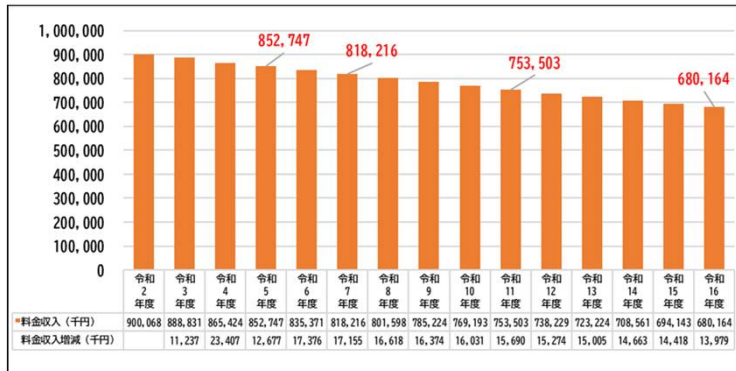
料金収入(水道)・使用料収入(下水道)の減少



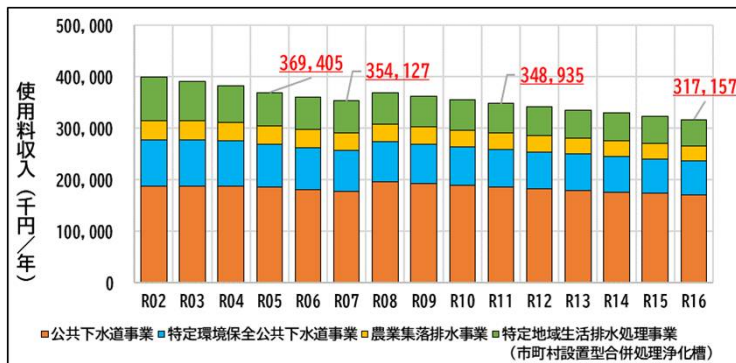
経営の硬直化

- ・人口減少社会では上下水道サービス需要が減少し、**料金収入(水道)・使用料収入(下水道)は減少**します。
- ・近年、労務単価を含む**物価上昇**が続いており、通常の**維持管理費などの増大**が見込まれます。
- ・今後、施設や管路の更新需要の増大に伴い**建設改良費(投資)が増大**します。

・湯沢市水道事業経営戦略（料金収入の予測）



・湯沢市下水道事業経営戦略（使用料収入の見通し）



○ 経営戦略の策定

今後の上下水道事業を取り巻く厳しい環境を考慮すると「**費用の低減(支出抑制策)**」のみを追求しても根本的な「**経営基盤の強化**」の実現は困難です。

「費用の低減」に加えて、料金収入(水道)・使用料収入(下水道)の確保など、「**収入の増加(収入改善策)**」の取り組みも必要です。(適正な料金・使用料水準の検討と改定)

[上下水道事業経営戦略の策定]

- ・湯沢市水道事業経営戦略(令和7年3月)
- ・湯沢市下水道事業経営戦略(令和7年3月)

○ 現状分析と課題

人口減少社会にあって、「**料金収入(水道)・使用料収入(下水道)が減少**」する一方で、物価上昇や更新改良需要の増大に伴い、「**通常の維持管理費や建設改良費(投資)は増大**」します。

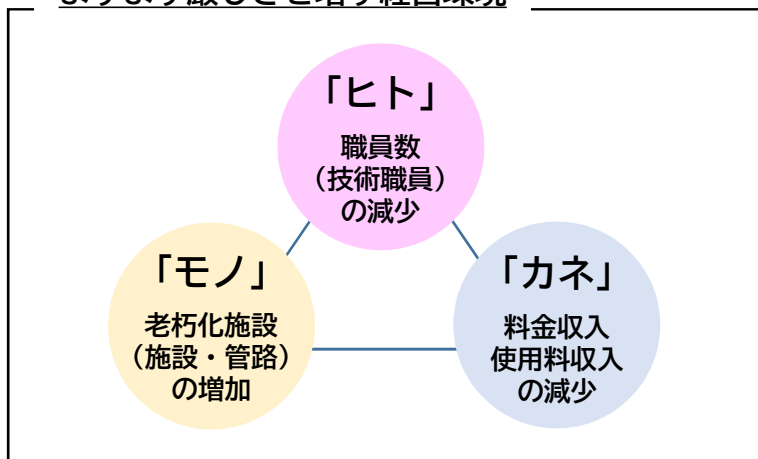
3

ウォーターPPP導入の検討の必要性

まとめ

ウォーターPPP導入の検討の必要性

ますます厳しさを増す経営環境



上下水道事業者(湯沢市)の使命

市民生活等の根本を支える重要な社会基盤事業である

上下水道事業の持続可能性の確保

- ・ 安心安全な水道水の供給 (365日24時間の安定供給)
- ・ 公共用水域の水質保全 (都市の健全な発展と公衆衛生の向上)

※ 水道法第6条第2項

水道事業は、原則として市町村が経営するものとし、市町村以外の者は、給水しようとする区域をその区域に含む市町村の同意を得た場合に限り、水道事業を経営することができるものとする。

※ 下水道法第3条

公共下水道の設置、改築、修繕、維持その他の管理は、市町村が行うものとする。

- 湯沢市水道ビジョン + 水道事業経営戦略

「未来へつなぐ安心安全な湯沢のおいしい水道水」

- 湯沢市下水道ビジョン + 下水道事業経営戦略

「未来へつなぐ湯沢のきれいな水環境」

- 上下水道事業の将来像とその実現方策

上下水道事業の持続可能性を確保する様々な取り組み

〔支出抑制策〕 + 〔収入改善策〕

どうしても事業経営の更なる効率化が必要

官民連携事業の推進

- ・ 今後の上下水道事業の持続可能性を「どのような手法」で確保し、「上下水道事業の課題解決」を図るのか。

- ・ 様々な課題を解決し「水インフラ」の持続可能性を向上させるための手段

ウォーターPPP導入の検討

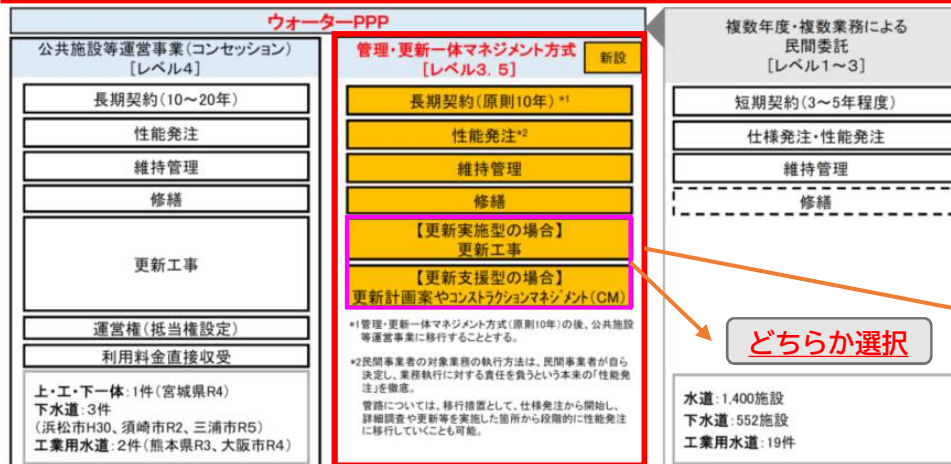
4

ウォーターPPPの概要

- ・上下水道事業の持続可能性をいかに確保するかという検討において、「**官民連携（PPP／PFI）手法の導入**」は、ヒト、モノ・カネの各方面における「**課題への対応策のひとつ**」とされています。
- ・国は、令和5年に決定した「PPP／PFI推進アクションプラン」において、「**下水道分野における官民連携手法の導入を積極的に推進**」しており、多様な官民連携の拡大・加速化のための有効な手法のひとつとして「**ウォーターPPPの活用**」を位置付けています。
- ・ウォーターPPPとは、「コンセッション方式（レベル4）」と「管理・更新一体マネジメント方式（レベル3.5）」の総称。

図表 1-1 ウォーターPPPの概要

○水道、工業用水道、下水道について、PPP/PFI推進アクションプラン期間の10年間（R4～R13）において、コンセッションに段階的に移行するための官民連携方式（**管理・更新一体マネジメント方式**）を公共施設等運営事業と併せて「**ウォーターPPP**」として導入拡大を図る。
[管理・更新一体マネジメント方式の要件]
①長期契約（原則10年）、②性能発注、③維持管理と更新の一体マネジメント、④プロフィットシェア
○国による支援に際し、管路を含めることを前提としつつ、民間企業の参画意向等を踏まえ、対象施設を決定する。
○地方公共団体等のニーズに応じて、水道、工業用水道、下水道のバンドリングが可能である。なお、農業・漁業集落排水施設、浄化槽、農業水利施設を含めることも可能である。
○関係府省連携し、各分野における管理・更新一体マネジメント方式が円滑に運用されるよう、モデル事業形成支援を通じた詳細スキーム検討やガイドライン、ひな形策定等の環境整備を進める。



最初に検討すべきことは？



- 湯沢市水道事業（31事業の給水区域）
 - 湯沢市下水道事業（4事業）
- ※上下水道一体の導入の可能性や事業範囲（対象施設や業務範囲など）について段階的に検討を進めます。

管理・更新一体マネジメント方式（レベル3.5）

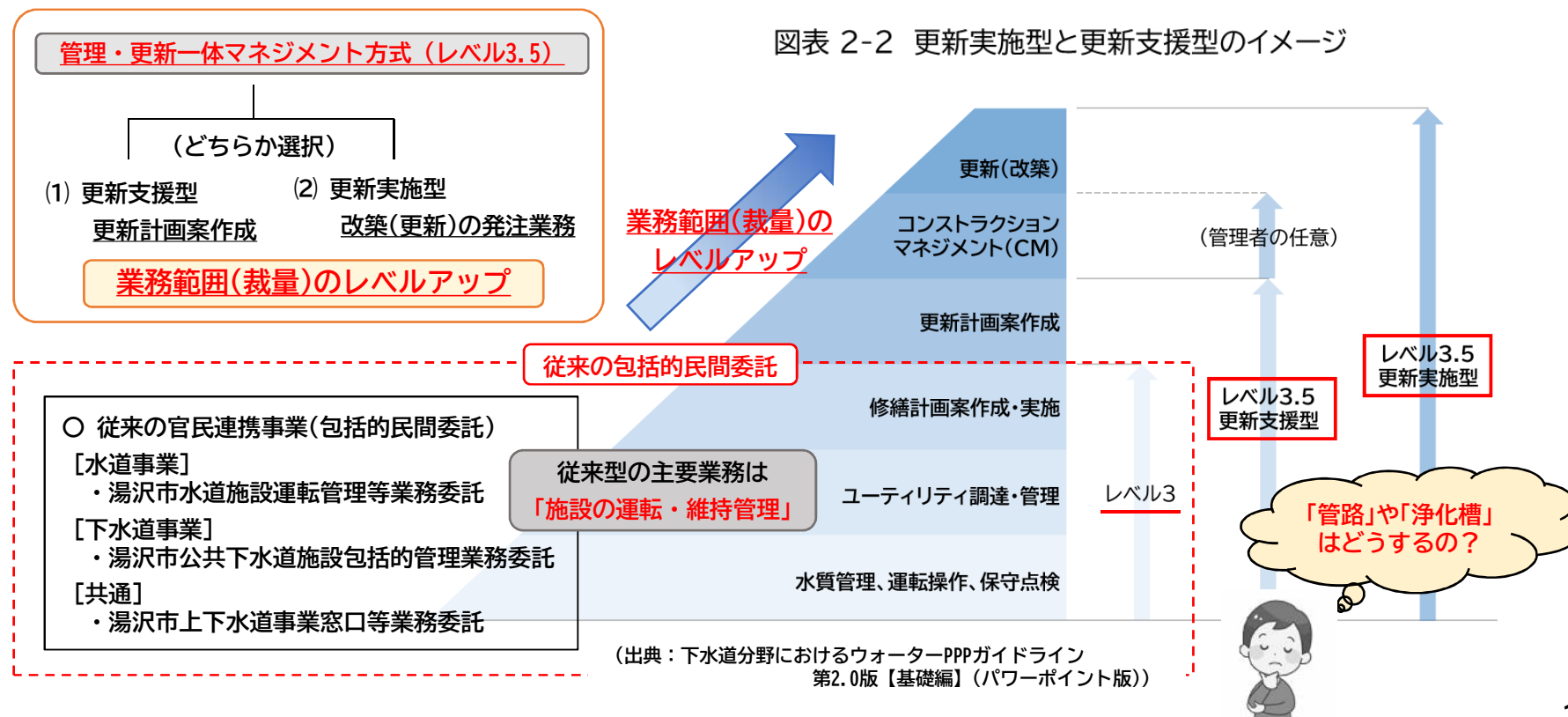
[以下の4要件をすべて充足する民間委託]

- 要件 ① 長期契約（原則10年）
- 要件 ② 性能発注
- 要件 ③ 維持管理と更新の一体マネジメント
- 要件 ④ プロフィットシェア

出典）内閣府「ウォーターPPPの概要」（R5.6）

4 ウォーターPPPの概要

- ・本市の上下水道事業では、民間事業者の豊富な人的資源、優れた経営ノウハウや技術力を活用し、経営の効率化と合理化を図るため、上下水道施設の運転管理業務などについて包括的民間委託を導入しています。
- ・しかし、本市の上下水道事業は、「ヒト」「モノ」「カネ」に多くの課題を抱えており、脆弱な執行体制を補完し、「上下水道事業の持続可能性の確保」するためには、更なる民間事業者の活力と創意工夫を活用した官民連携の導入の検討は不可避な状況となっており、「ウォーターPPP」は「有効な選択肢のひとつ」です。



4 ウォーターPPPの概要

- ・令和9年度以降、「**污水管の改築に係る国費支援（社会資本整備総合交付金など）**」に関しては、緊急輸送道路等の下に埋設されている污水管の耐震化を除き、「**ウォーターPPP導入を決定済みであることが要件化**」されています。（下水道事業）
- ・今後、増大する老朽化管路施設の更新需要に対応する財源を確保するためには、国費支援の有無が大きく影響するため、早期に「**ウォーターPPP導入の検討に着手**」する必要があります。

「PPP/PFI推進アクションプラン(令和5年改定版)」

民間資金等活用事業推進会議(PFI推進会議)決定(R5.6.2)

- 污水管の改築に係る国費支援に関して、緊急輸送道路等の下に埋設されている污水管の耐震化を除き、ウォーターPPP導入を決定済みであることを令和9年度以降に要件化

※ 国による支援に際し、管路を含めることを前提としつつ、民間企業の参画意向等を踏まえ、対象施設を決定する

概要とポイント・留意点

- 令和9年度以降に污水管改築の交付金を受けるには、「ウォーターPPP導入を決定済み」(＝交付金要件化の要件充足)が必要
 - ※ 例えば、令和9年度当初予算の交付金を受けるには、令和8年度までに要件充足が必要
 - ※ 例えば、令和10年度当初予算から交付金を受けるには、令和9年度までに要件充足が必要
 - ※ 例えば、令和11年度当初予算から交付金を受けるには、令和10年度までに要件充足が必要
- 「污水管」は、「下水道施設の改築について」(令和4.4.1国水事第67号下水道事業課長通知)の別表で大分類が「管路施設」の範囲
- 緊急輸送道路と重要物流道路の下に埋設されている污水管の耐震化は、交付金要件化の対象外(＝交付金要件化の要件充足なくとも令和9年度以降の污水管改築の交付金を受けられる)
- 「ウォーターPPP導入を決定済み」とは、レベル3.5の場合、入札・公募の開始(募集要項等の公表)時点
 - ※ なお、コンセッション方式の場合、実施方針の公表時点

大分類	中分類	交付金要件化対象
管路施設	管さよ (マンホール間)	○
	桝	○
	取付管	○
	マンホール	○
	共通 (内部防食)	○
処理場・ポンプ場 改築		× (対象外)
污水管 新設 (未普及)		× (対象外)
合流管 改築		○ (対象)
送泥管 改築		× (対象外)

改築更新に必要な財源
確保(国費支援)の検討
も大切だね。



(参考)レベル3.5の対象施設・業務範囲として交付金を受ける污水管の改築が設定される必要はあるか？

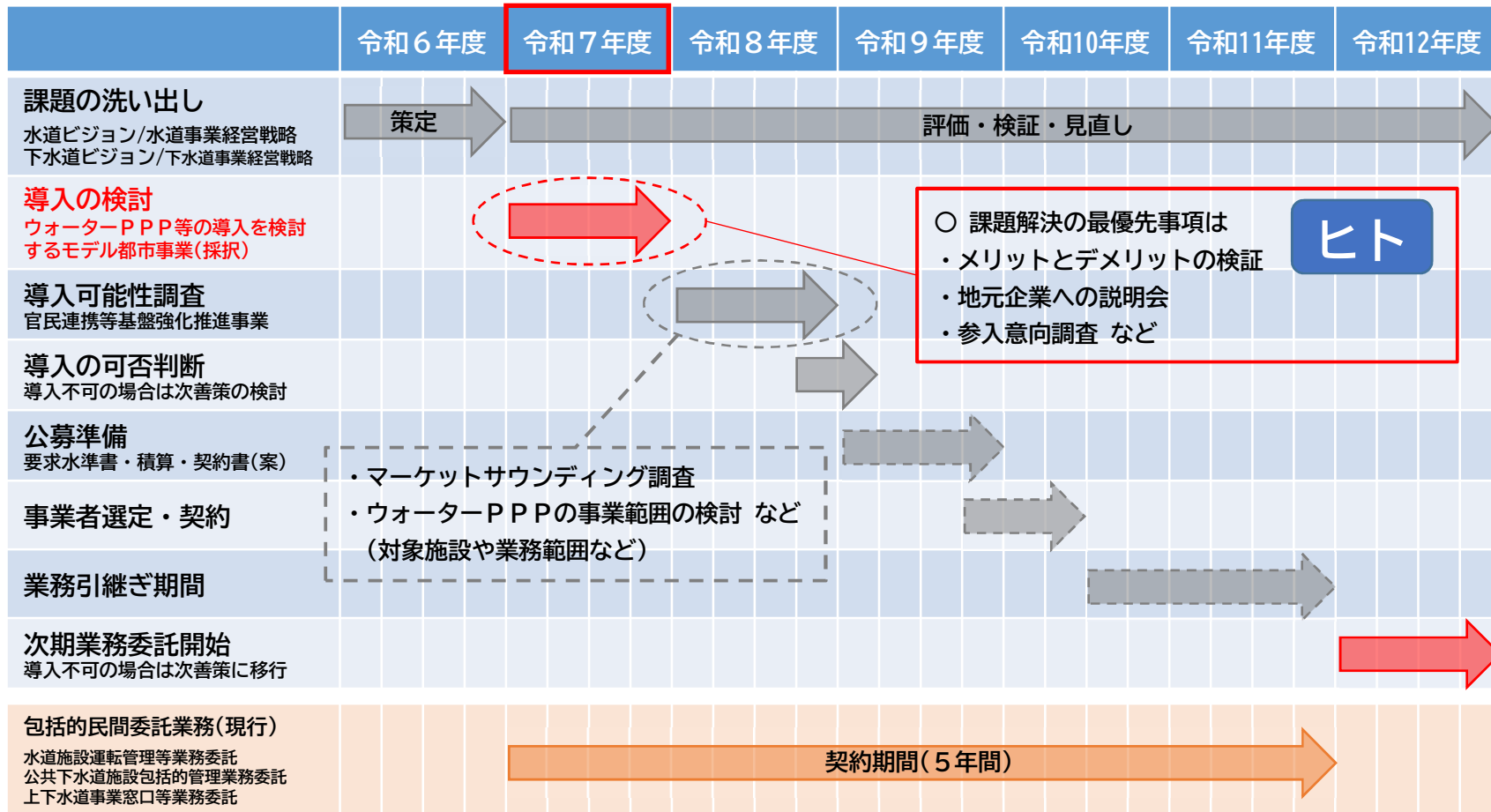
- 必要はない

(出典：下水道分野における PPP/PFI (官民連携) の推進について)

5

今後のスケジュール（案）

- ・令和7年度から次の官民連携事業の有効な選択肢のひとつである「**ウォーターPPP**」導入の検討に着手します。
- ・新しい官民連携手法の導入の検討にあたっては、ウォーターPPPに対する理解不足などから、**地元企業の不安がないように**
また、地元企業のビジネスチャンスの創出につながるように、丁寧に制度の周知と情報提供に努めます。
- ・ウォーターPPPの**メリットとデメリットを十分に検証**し、課題解決に向けて当市の実情に応じた「**最適な手法**」を検討します。



5

今後のスケジュール（案）

- ・ 「ウォーターPPP」の導入 により、以下のことが期待されます。
- ・ 今後も上下水道事業を継続していくためには是非とも必要な検討であり、利用者である市民の皆様の理解が得られるように丁寧な説明に努めます。

「ウォーターPPP」導入により期待されること

- ・ サービス水準の維持
- ・ 民間ノウハウの活用
- ・ 経営基盤の強化
- ・ 事務負担の軽減
- ・ 地元雇用の確保
- ・ 国の交付金等の活用（下水道事業）

